



かのや

第32号

平成26年1月28日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会

平成25年度
地区公民館合同七草祝い
～輝北コミュニティセンター～



平成26年鹿屋市成人式
～鹿屋市文化会館～

《目次》

議案審議	2P～4P
その他の上程議案・採決結果	4P
指定管理者の指定議案・採決結果	5P～6P
一般質問	7P～11P
委員会審査報告	12P

12月定例会

平成25年12月定例会は11月29日(金)から12月19日(木)までの21日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた平成24年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の認定議案8件を認定したほか、平成25年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)議案、公の施設の指定管理者の指定議案など45件(うち報告4件)を審議し、いずれも原案可決・適任と認めました。

また、陳情1件を採択し、当局へ送付しました。

年頭にあたって

鹿屋市議会議長 下本地 隆

あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、日頃から議会に対する温かい御理解と御協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、地方を取り巻く厳しい経済状況の中、本市では、人やまち、そして産業が生き生きと躍動する

”元気な「かのや」づくり”を推進するため、施策及び事業を積極的に展開し、官民一体となって、新しい力と新しい発想で市政運営に取り組んでまいりました。

市議会といたしましても、平成25年3月に制定した「鹿屋市議会基本条例」に基づき、初めての試みとなる議会報告会を開催したほか、議場まで傍聴に来られない市民の皆様にも議会を身近に感じていただけるよう、インターネットを通じて本会議の録画中継を開始したところです。

今後も、鹿屋市政のさらなる発展を目指すとともに、市民の皆様への負託にお応えできるよう努力してまいりまますので、本年も相変わらぬ御支援と御指導をお願い申し上げます。

本年も皆様にとりまして幸せな良き年でありまますよう御祈念し、新年の御挨拶といたします。

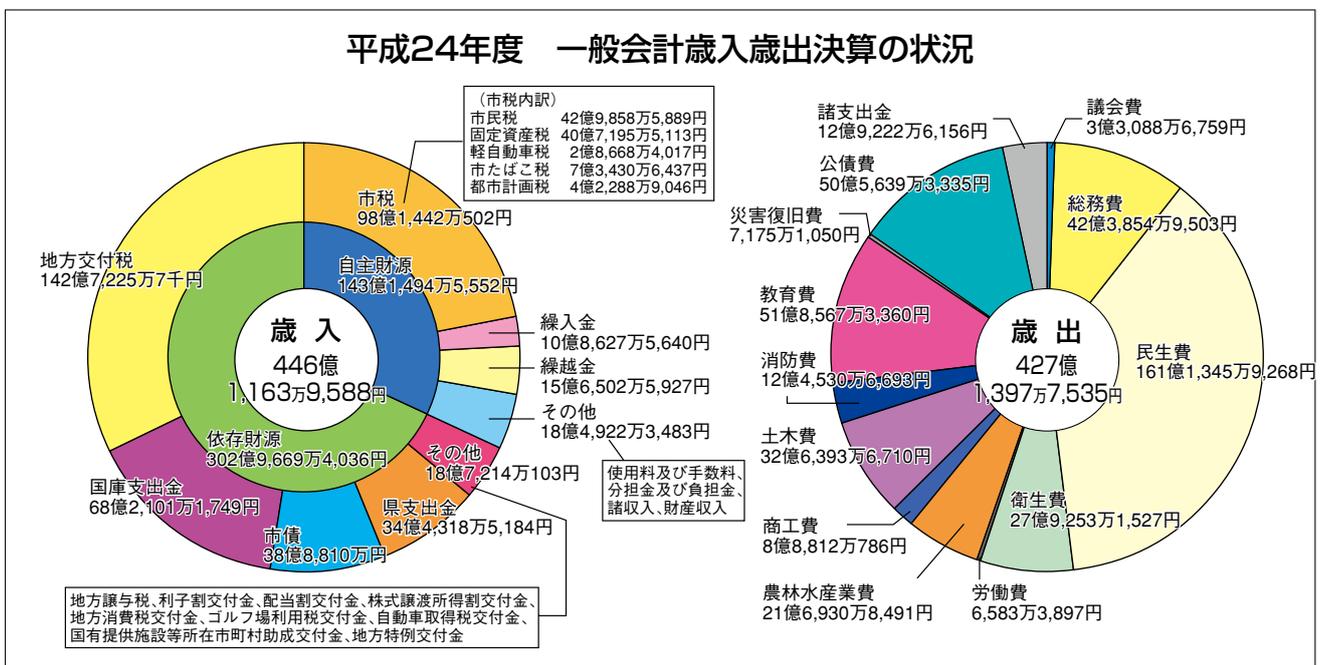
平成24年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計決算 原案認定

12月定例会

決算認定議案

▽平成24年度鹿屋市一般会計決算の認定について
(全会一致認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた平成24年度一般会計決算の認定議案は、決算委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、全会一致により認定されました。
歳入は、446億1千163万9千588円、歳出は、427億1千977万7千535円で、差し引き形式収支は、18億9千766万2千53円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源4億4千912万6千円を差し引いた実質収支は、14億4千853万6千53円の黒字となりました。



平成24年度 各会計別決算額

(単位：円)

会計名		歳入	歳出
一般会計		44,611,639,588	42,713,977,535
国民健康保険事業特別会計		12,982,491,634	12,918,260,488
後期高齢者医療特別会計		1,034,518,282	1,023,431,269
介護保険事業特別会計		9,634,575,483	9,414,117,745
公共下水道事業特別会計		1,157,829,287	1,123,728,861
下水道特別会計		41,517,900	40,633,023
輝北簡易水道事業特別会計		295,073,282	283,110,616
水道事業会計(消費税込み)	収益的	1,671,972,894	1,295,685,859
	資本的	11,808,000	718,621,248

▽平成24年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成24年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成24年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成24年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成24年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成24年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致原案可決及び認定)

補正予算関係

▽平成25年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)
(全会一致可決)

平成25年度当初及び補正予算編成時に12月補正予算対応としていたものや、事業進捗上必要となった経費を中心に編成したもの

◎主な事務事業

母子家庭等自立支援事業

○母子家庭の母などが看護師や介護福祉士等の資格を取得する期間中の生活負担の軽減を図る給付金の支給に要する経費
219万5千円

子ども・子育て支援新制度準備経費

○子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けた保育所入所システムの改修に要する経費
954万円

大型交番整備促進事業

○県警が中央地区に計画している大型交番の設置に伴い、市が用地の確保を行うことに要する経費
3千260万7千円



清掃施設整備基金積立

○肝付東部衛生処理組合の解散に伴い、平成27年度からの構成団体のし尿受入れに対応するため、鹿屋市衛生処理場増設経費に係る構成団体負担金の積立に要する経費
5千560万9千円

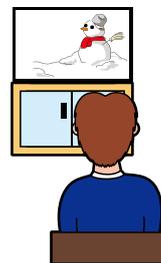
総合交通対策事業

○リナシティ前バス停留所利用者の利便性向上を図るため、待合環境整備に係る実施設計に要する経費
316万円

地上デジタル放送難受信対策事業

○高性能アンテナ設置等の経費
285万9千円

地上デジタル放送難受信対策を講じた世帯に対する助成に要する経費
292万7千円



次世代担い手育成支援事業

○青年就農給付金の給付対象者が増加したことに伴い、給付枠の拡充に要する経費
600万円

農業経営基盤強化事業

○肝属中部地区の畑地かんがい受益地内における認定農業者への農地集約面積が増加したことに伴い、助成枠の拡充に要する経費
336万円

商工業活性化推進事業

○鹿屋本町一番商店街地区における商業基盤の強化を図るため、街路灯などのLED化の促進に要する経費
285万9千円

平成25年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算（第3号）	268,989	44,571,615
下水道特別会計補正予算（第2号）	527	42,319
輝北簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） ※予算組替え	0	302,595

電気料金の値上げにより不足が見込まれる高熱水費を追加計上するもの
(全会一致可決)

▽平成25年度鹿屋市下水道特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

▽平成25年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

緊急的な水道施設の修繕に備えるため修繕料等を追加計上し、基金積立を減額するもの

人事関係

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
宮脇 美代子
(適任と認める)

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
鮫島 新一
(適任と認める)

陳情・意見書

▽小学校・中学校の統廃合で高限から学校をなくさないことを求める陳情
(採択としたもの)

意見書

(否決としたもの)

▽地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書

▽特定秘密保護法の廃止を求める意見書

閉会中の
継続調査・審査

(議会運営委員会)

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

(総務委員会)

▽川内原発1号機・2号機の廃炉と3号機増設の白紙撤回を求める意見書提出を求める請願

▽県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼動を認めない意見書の提出を求める請願

▽県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼動を認めない決議の採択を求める陳情

▽川内原発の拙速な再稼動に反対する意見書の提出を求める陳情

(文教福祉委員会)

▽学校再編で西部地区(海岸地区)から学校の灯を消さないことを求める陳情



その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市税条例及び鹿屋市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、所要の規定の整理等を行うもの	全会一致可決
鹿屋市立公園条例の一部改正について	鹿屋市立公園条例で定める公園のうち、公園の機能を有しなくなった高須駅跡記念公園等を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市運動場条例の一部を改正する等の条例の制定について	照明施設の適正な管理の実施及び利用者の利便性向上を図るため、照明施設の使用料に係る規定を各施設関係条例に位置付けるもの	全会一致可決

指定管理者の指定議案・採決結果

No 1

施設名	指定管理者名	指定期間	結果
鹿屋市農業研修センター、鹿屋市花岡食品加工実習センター、鹿屋市向江食品加工実習センター、鹿屋市はらいがわふれあいセンター、鹿屋市特用林産物出荷加工センター、鹿屋市勤労婦人センター	全国警備保障株式会社	5年間	全会一致可決
鹿屋市大始良食品加工実習センター	田淵町内会	3年間	
鹿屋市高須食品加工実習センター	高須町内会		
鹿屋市野里食品加工実習センター	野里町内会		
鹿屋市串良農村環境改善センター	十三塚町内会		
鹿屋市串良農産物等直売施設	鹿屋市串良農産物等直売施設管理組合		
鹿屋市輝北特用林産物生産出荷施設	輝北町枝物生産組合		
平和公園、平和桜並木公園、平和記念公園	株式会社 前原造園土木	5年間	
下小原池公園、下小原鉄道記念公園、串良鉄道記念公園、中山池公園	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター		
祓川公園、緑山公園、鹿屋寿台地公園、若葉台団地公園、王子団地公園、白崎弥生公園、下祓川ふれあい公園、和田井堰公園、下祓川団地公園、緑山墓園(緑山墓地を含む)	かのや緑化協同組合		
ひまわり公園、寿ふれあい公園、寿東団地公園、寿グリーンヒルズ公園、新川寿東公園、寿南団地公園	有限会社 倉岡建設		
小塚公園、馬庭団地公園、鶴羽城山公園、城山公園、高須ふれあい公園、八之尾墓園(八之尾墓地を含む)	かのや緑化協同組合		
田崎中央公園、新川東団地公園、田崎団地公園、新川公園、新川第2公園、新川第3公園、横尾岳公園、高須墓園(高須墓地を含む)	有限会社 倉岡建設		
旭原公園	旭原町内会	3年間	
寿第3公園、寿第4公園	寿3丁目町内会		
寿公園、寿みなみ公園	寿7丁目町内会		
柳公園、柳団地第1公園、柳団地第2公園、柳団地第3公園	上野町内会		
古江駅跡記念公園、古江コミュニティ消防センター	古江本町町内会		
永野田公園	永野田町内会		
工業団地中牧公園、川西団地公園、鹿屋農工団地第3公園、鹿屋農工団地第4公園	川西町内会		
鹿屋市野里運動広場、みつわ公園	野里町内会		
東原公園	東原町内会		
笠之原公園	笠之原町内会		
大浦公園	大浦町内会		
鹿屋市川東多目的運動広場	川東町内会		

※指定期間は、平成26年4月1日から開始

指定管理者の指定議案・採決結果

No 2

施設名	指定管理者名	指定期間	結果
さくら公園、つつみ公園、すみれ公園、こじか公園、ふたば公園、れんげ公園、パークヒルズ2号公園、桜美台団地公園、希望ヶ丘団地公園、たかし団地公園、パークヒルズ鹿屋1号公園、曾田坂公園、クヌギ公園	鹿屋市福祉公園管理組合	3年間	全会一致可決
寿東公園	寿8丁目町内会		
瀬戸山公園	上祓川町内会		
寿むつみ公園	寿2丁目町内会		
鹿屋運動公園及び同公園内運動施設(野球場、陸上競技場、屋内運動場)、西原健康運動公園及び同公園内運動施設(テニスコート)、鹿屋中央公園及び同公園内運動施設(体育館、武道館、第2武道館、弓道場、相撲場、水泳プール、テニスコート、サッカー場兼ソフトボール場)、鹿屋市市民いこいの森運動広場及び同広場内運動施設(ラグビー等競技場)	特定非営利活動法人 かのや健康・スポーツクラブ		
鹿屋市輝北体育館、鹿屋市輝北運動場、鹿屋市輝北運動場照明施設、鹿屋市百引多目的グラウンド、鹿屋市百引多目的グラウンド照明施設	株式会社 ティエム		
鹿屋市吾平運動場、鹿屋市吾平多目的グラウンド、鹿屋市吾平屋内ゲートボール場、鹿屋市吾平相撲場、鹿屋市吾平弓道場、鹿屋市吾平中央公園	有限会社 倉岡建設		
平和公園体育施設(串良平和アリーナ、多目的野球場、屋内ゲートボール場、陸上競技場、屋外テニス場)	串良地域体育協会		

※指定期間は、平成26年4月1日から開始

議会報告会の意見等に対する協議結果を公表しています

鹿屋市議会では、7月22日(月)～29日(月)の6日間、市内13会場(中学校区ごと)で、議会報告会を開催しました。

今回の議会報告会でいただいたご意見・ご要望の主な内容については、「かのや市議会だより第31号(平成25年10月28日発行)」で報告していましたが、そのうち、議会に対するご意見・ご要望等について、議会運営委員会を中心に議論を重ね、対応等を調査・検討いたしました。

また、市政全般に対するご意見・ご要望等については、市当局に申し送るとともに、議会として調査・



検討すべきものについては、各常任委員会等で調査・検討を行いました。

その結果、議会としての調査・検討が終了するとともに、市当局へ申し送ったご意見等の一部について、市当局から回答がありましたので、その回答を市議会ホームページ (<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/gikai/index.html>) において公表しています。

また、各総合支所・各出張所などでも閲覧できますので、ぜひ、ご覧ください。

一般質問

12月定例会では、14人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録もしくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・東 秀哉 (政伸クラブ)
- ・永山 勇人 (清風会)
- ・田之上豊隆 (明政クラブ)
- ・道下 勝 (社民・民主・市民連合)
- ・本白水捷司 (無所属)
- ・前田 昭紀 (政経クラブ)
- ・山崎 隆夫 (清風会)
- ・中村 守利 (公明党)
- ・西口 純一 (社民・民主・市民連合)
- ・宮島 眞一 (政経クラブ)
- ・中牧 和美 (清風会)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)
- ・児玉美環子 (公明党)

松本 辰二 議員

元気なかのや、づくり

問 市長は、当初から一貫して民間経営の発想で「元気なかのや、づくり」を提唱され、数々の施策を実施されてきている。これまでの4年間の実績を踏まえ、更に「元気なかのや、づくり」を推進するための基本的な考え方について示されたい。

答 4年間の実績を踏まえ、第一に行財政改革に取り組みむとともに、おもてなしの心でさらに市民サービスの充実を図り、第二に、日本一の食料供給基地を目指し、第三に、健康長寿日本一を目指し、第四に、市民の声を生かした元気なかのや、づくりを目指し、第五に、魅力ある観光・活力ある産業が展開するまちづくりを目指し、第六に、安心して暮らせるまちづくり、時代を担う青少年の育成を目指すこととし、世界に響く元気な鹿屋市の実現に向け、1期4年間の実績をもとに市政をスムーズかつダイナミックに運営してまいりたい。

消費者教育の推進について

問 数々の悪徳商法などによる本市における被害の実態について示されたい。また、弱者と言われる高齢者、障害者などへの消費者教育及び各地域における消費者教育の推進状況について示されたい。

答 悪徳商法などによる相談件数及び被害額は、平成22年度相談件数1千55件、被害額5億9千万円、平成23年度896件、5億2千万円、平成24年度870件、4億円となっている。消費者教育の推進状況については、現在広報かのやへ毎月掲載するとともに、FMかのやでの啓発番組年間50回、啓発CM年間400回の放送、出前講座などを行っている。特に出前講座については、高齢者や障害者などを対象に平成24年度は56回行い2千560人の方々が受講した。若年者に対しては全ての高校、看護専門学校などで契約に関する基礎知識や携帯電話などの利用に関する啓発を行い、見守る立場であるPTAの方々に対して出前講座を行っている。

本白水捷司 議員

企画財政行政について

問 歳入の減少に伴う投資的経費や企業、団体等への補助金カットなど財政規模の縮小は、市勢の停滞や市民福祉の後退につながる。今後の財政運営の基本方針を示されたい。

答 今後の財政運営の基本方針については、財政構造改革実行計画の中で選択と集中による財政投入を取組方針として掲げ、歳入を確保するため、使用料・手数料等の見直しや遊休資産の積極的処分などを実施する。歳出面では、総人権費の抑制はもとより単独扶助費の効果検証と見直し、財産整理による維持管理経費の削減、市単独補助金制度の見直し、一部事務組合等負担金の見直しなどにより経費の抑制を図るとともに、大型事業の計画的執行により地域活性化に取り組むこととしている。

教育行政について

問 学校規模適正化は、当初計画の見直しにより大きく後退した。一貫性に欠ける市

教育委員会の方針が関係地区に混乱を与えている。目的の達成のためには「当初計画の踏襲」が不可欠と考えるが、どう対応されるか。また、花園学園について開校以来の課題であった児童・生徒の遊びの環境は整備されたか。さらに、スポーツ少年団の活動に対する支援体制は整備されたか。

答 子供たちの心や地域住民の声と地域の実情を大事にしながら、必要があれば修正を加えるなどして柔軟な対応をすることとし、じっくり時間をかけて子供たちにとつて何が一番よいのか見きわめながらよりよい方向を模索していきたい。児童・生徒の環境整備については、学校の要望に基づき運動会用の大型テント、プールの水位を調整するプールフロア、図書館の書架の設置などを行い、さらに今後校舎前広場の砂場新設、芝の敷設等も予定している。スポーツ少年団の活動に対する支援体制の整備については、学校と協議を行い、現在スポーツ少年団に週に1回体育館と運動場を開放したところである。

その他の質問項目

○農林商工行政について

宮島 眞一 議員

保健行政について

問 町内会を単位とした鹿屋市すこやか地域づくり支援事業が実施されたが成果はどうだったか。また、現在の取組状況と今後の取組方を示したい。さらに、特定健診等の受診率の向上を図るための取組として健康マイレージ制度の導入を行う考えはないか。

答 健やか地域づくり支援事業については、平成18年度から平成24年度の7年間で35町内会が取り組んだ。事業が終了したことに伴い、今年度も継続して実施しているかを調査したところ、35町内会のうち30町内会が取り組んでおり、健康づくりに対しての意識の高さが何れ、その効果は大きいものと考えられる。現在は、指導者や講師の紹介、市職員の派遣などの支援を行っており、今後も引き続き支援を行ってまいりたい。健康マイレージ制度の導入については、今後本市においても先行自治体の取組や効果など参考にしながら研究してまいりたい。

教育行政について

問 本市及び本県の全国学力・学習状況調査の結果はどうだったか。また、その調査結果をどのように検証・分析し取組の改善を図っているか。

答 全国学力・学習状況調査の結果については、県全体として小学校では国語、算数ともに基本的な知識に関する問題は全国平均を少し上回っているが、知識を活用する問題では全国平均を下回っている。一方、中学校は国語、数学共に全国平均を下回り、基本的な知識の定着と知識の活用の両面で改善が必要である。本市においても県全体とほぼ同様の傾向にあるが、特に中学校の数学においては一層の改善が必要な状況である。また、本市の児童生徒は家庭での学習時間は全国平均より多いものの、自分で計画を立てて勉強している児童生徒は全国平均よりも少なく、読書時間についても全国平均より少ない傾向が見られる。これらの結果を受け、今後自学自習の学習習慣の定着化や読書の習慣づけ等に重点を置いた施策を推進していく必要がある。

東 秀哉 議員

生活排水対策事業について

問 公共下水道事業が第6期計画の平成28年度で終了することで、約80億円の財政負担が軽減される見込みであるが、聞いていたが、特別会計の公債費と一般会計からの繰入金金の推移をどう予測しているか。

答 公共下水道事業については、事業計画の見直しに伴い建設費用に要する借入額が約50億円削減され、償還期間についても約15年短縮できることから、公債費について約70億円の減となる見込みである。このようなことから、特別会計における公債費については平成25年度に、一般会計繰入金については平成27年度にそれぞれピークを迎え、それ以降は緩やかな減少傾向に推移していく。したがって、今回の事業計画見直しで建設費用に係る償還額が抑制され、将来における本市の財政運営の負担軽減につながるなど、大きな財政効果があったものと考えている。

教育行政について

問 文部科学省は、小・中学校での道徳教育を中央教育審議会の議論を経て、早ければ平成27年度に教科化する方針を打ち出している。教育長の見解を述べられたい。

答 道徳の教科化は、道徳心の低下等が浮き彫りになると同時に、道徳が他教科に比べて軽視されているとの指摘がなされるようになったことから議論されるようになったものと理解している。

道徳の教科化は、道徳心の低下等が浮き彫りになると同時に、道徳が他教科に比べて軽視されているとの指摘がなされるようになったことから議論されるようになったものと理解している。道徳の教科化によつて道徳教育体系の構築、教科書のあり方、教員養成など制度的な見直しもなされ、指導内容等にもばらつきがなくなり、道徳の授業がより充実することが期待される。一方、道徳の教科化は日本の教育制度を変え、歴史的な課題であり、道徳を教科化するれば諸問題が解決するものではない。今後、国の動向を注視しながら各学校における道徳教育のより一層の充実を努めてまいりたい。

その他の質問項目

○嶋田市政1期目4年間の成果と課題並びに2期目の政策と展望について

前田 昭紀 議員

畜産行政について

問 平成22年6月定例会において行った「畜産林務課を『畜産課』に改め行政指導の強化を図るべきか」との一般質問に対して、市長は「もう少し検討してお答えしたい」との答弁をいただいたが、その後の検討の経緯と結果について示されたい。

答 グラウンドであることから、市民要望に応じた整備を進めるためにも、市有地として取得すべきと思うがどう考えるか。また、地域農業を支えているJA農業管理センターが担う役割は大きいものがある。農業機械等の更新、導入及び運営に行政の支援が不可欠であると思うが、機能強化対策についてどう考えているか。

問 畜産林務課は、職員削減を進める中、限られた職員数で効率的かつ効果的に業務を進めるために組織のスリム化に向けて再編した組織であるが、これまで以上に畜産振興の取組を充実し、本市の畜産振興に対する姿勢を対外的にアピールするためには、畜産課の独立はよりわかりやすく効果的な方策であることから、組織機構の効率的な運営ということを念頭に置き前向きに検討してまいりたい。

答 本市のスポーツ施設については、現在、教育委員会において老朽化やスポーツ交流に対応するため、地域の均衡を考慮した配置や整備の方向性について検討を行っている。吾平多目的グラウンドのあり方についても、その中で整理するとともに、特にトイレの利用については、隣接する公共施設との一体的な利活用方をあわせて検討していきたい。JA農業管理センターは、地域を支える組織として重要であることから、合併後も各種補助事業を活用しながら導入助成を行ってきた。今後においても、新たな農業機械の導入や更新について国や県の補助事業を活用しながら農協と一体となって機能強化を図ってまいりたい。

地域活性化対策について

問 吾平多目的グラウンドは、民有地を借用し整備され

たグラウンドであることから、市民要望に応じた整備を進めるためにも、市有地として取得すべきと思うがどう考えるか。また、地域農業を支えているJA農業管理センターが担う役割は大きいものがある。農業機械等の更新、導入及び運営に行政の支援が不可欠であると思うが、機能強化対策についてどう考えているか。

中牧 和美 議員

指定管理者制度について

事務処理等が非常に煩雑であるが、簡素化できないか。また、年度末の指定管理委託料の繰上げ支給はできないか。

事務処理については、町内会から毎月の報告書の作成が負担となっており、委託料の繰上げ支給の要望が出されていることから、平成26年度以降、報告書の提出回数を見直しや、委託料の前払い等を実施し、町内会の円滑な運用や利便性の向上に配慮しながら事務の簡素化を行うこととしている。今後、施設の利用状況や管理内容、町内会からの意見等を踏まえ、実態に応じて業務委託など管理方法の見直しを適宜検討をしていきたい。

教育行政について

学校教育法が改正された場合、各教育委員会の判断で土曜授業に取り組みやすくなるなど教育環境が変わるが、どう思うか。また、積極的に導入されるのか。さら

に、土曜日の授業が、児童生徒、教員及び保護者に与える影響と効果は何か。

土曜授業の実施については、まずはこれまでの学校週5日制の理念の下に推進してきた地域連携による教育活動や開かれた学校づくりの成果や課題について総括し、鹿屋市の実態に即した土曜授業の実施についての議論を進めていくことが肝要だと考える。また、現段階で実際に土曜授業を実施するとした場合、児童生徒の部活動、スポーツ少年団活動、習い事等との調整、地域によるさまざまな行事や青少年育成活動との調整、労働法制や公務員法制にかかわる教職員の勤務体制の問題など多くの課題を事前にクリアする必要がある。土曜授業に関しては全国的にも賛否両論いろいろあるところであり、教育委員会としてはこれらの議論の方向や、平成26年度から指定される全国や県のモデル校の取組の成果や課題などを参考にしながら慎重に検討してまいりたい。

その他の質問項目

- 農政について
○公園管理について

永山 勇人 議員

空き家対策について

平成24年度から「鹿屋市空き家等の適正管理に関する条例」が施行されたが、その後の取組と効果はどうなっているか。

空き家対策については、条例の施行からこれまで146件の所有者等に対して、指導書、勧告書を送付しており、このうち44件が解体や改善に至るなど着実に成果を上げている。また、命令書の送付や氏名等の公表に至ったケースは、現在までない。本市としては国や他の自治体等の取組、成果等を見きわめるとともに、新たな取組の検討も視野に入れながら条例に基づいた対策を進めてまいりたい。

教育行政について

中学校での統一試験の導入は考えられないか。また、中学校での授業時間を増やすための方策を考えていくべきではないか。

中学校での統一テスト

の実施については、進路指導時の資料等となる一方で、市内における総体的な順位づけや、志望校の合格可能性を判断する資料としてのみに利用される可能性があることなどから、当時の文部省が平成5年に業者テストを廃止した趣旨にそぐわないことになり、格付のみの進路指導や高校入学時の不適合、中学退学などの深刻な問題につながる恐れも否めないところである。

これらのことも踏まえ、今後、先進的な取組等を参考にしながら統一テストの実施の可能性について調査研究をしているところである。中学校での授業時数を増やす方策については、まずは各学校で年間の学校行事の精選を行い、最大限の授業時数の確保に努めており、全小中学校において学習指導要領に規定された標準授業時数を上回っている。さらに、中学校では夏休みなどの長期休業中に生徒や保護者のニーズに応じて個別指導を行ったり、部活動単位で勉強会を実施したりしている取組を行っている学校もある。今後も授業時数を確保し、より質の高い授業を目指して学力向上に努めてまいりたい。

山崎 隆夫 議員

農政について

農家の高齢化や担い手不足で農地の荒廃が進んでいるが、集落営農や農作業受委託の組織化の現状はどうなっているか。また、今後の取組や推進体制をどうするのか。

本市は農家の高齢化等により農地の耕作放棄地が増加していることから、農地の有効利用を促進するため、農地の利用集積等に積極的に取り組んでいる。この結果、7つの集落営農組織と9つの農作業受託組合が組織され、主に水稲や飼料作物の生産や受託作業を行っている。しかしながら、耕作放棄地は依然として800ha程度ある。今後についても、耕作放棄地の解消や担い手農家への農地集積、集落営農の組織化については喫緊の課題であることから、関係機関や農協、農業委員会、「一人農地プラン」の話し合い活動を行う地域との十分な連携を図りながら、国や県市、農業委員会の補助事業を活用し、地域や農業の活性化を推進してまいりたい。

介護サービスについて

厚生労働省は、介護予防サービスを見直し、訪問介護やデイサービスを市町村事業へ段階的に移行しているが、本市では、今後どのような形で介護予防を進めようと考えているか。

国は平成27年度からの介護保険制度改正で、要支援1・2の方への訪問介護と通所介護を介護保険の給付から切り離し、市町村が地域の実情に応じ、多様な主体による柔軟な取組により効果的かつ効率的にサービスの提供ができるようにするための見直しを進めている。この場合、自治体間でサービスに格差が生じてくることに懸念されており、サービスの受け皿が整うかどうか等について各市町村からは不安の声が上がっている。本市においても、どのように地域の資源を育て、活用していくかを十分に検討し、改正の趣旨に合致するよう取組んでいく必要があることから、今後も国の動向を注視しながら対応してまいりたい。

その他の質問項目

- 組織機構の在り方について

眞島 幸則 議員

学童保育事業について

問 過疎地域に学童保育がないことによる新入生の他校への入学という弊害をどのように考えるか。また、小規模児童クラブへの助成増や空き教室の活用について、どのように考えるか。

答 市全域で見ると、学童クラブがない校区が4校区ある。国の補助基準で定めた児童クラブの運営補助は1日当たり利用する登録児童数の平均が10人以上であることから、児童数が少ない校区では設置が進んでおらず他校区へ入学する理由の一つになっている。学童保育事業については、具体的な設置基準等を平成26年度中に条例化し、平成27年度からの施行に向けて基礎となる利用に関する実態調査を実施する予定である。今後は調査結果を踏まえ、潜在的なニーズも含んだ現状を検証するなど、安心して子育てができるよう教育委員会と協力して小規模校の空き教室を利用したクラブの設置及び助成の方法を検討してまいりたい。

海上自衛隊鹿屋航空基地の騒音被害について

問 住民の苦情等について、どのように対応しているか。また、住民の騒音被害について、基地及び国への要請を行う考えはないか。

答 市民の騒音に関する苦情については、ヘリコプターやP-3Cに関するものが年間10件程度寄せられており、本市ではその都度、その内容を速やかに鹿屋航空基地に伝えていく。本市では基地周辺町内会長や関係団体等で構成する鹿屋市基地関係連絡協議会を設置し、騒音問題などについて鹿屋航空基地と意見交換を行っている。また、ヘリコプター騒音に対する特別な基準の設置や防音区域の拡大について国へ要望活動を実施するなど、地域の実情を訴え、改善を求めている。基地対策については、市民の安全、安心に関するものであり、騒音問題も含め十分な対策が講じられるよう、引き続き国へ強く要請してまいりたい。

その他の質問項目

○消費税増税に伴う来年度予算について

田之上豊隆 議員

若者営農補助金について

問 新規就農者に対する補助金等はあるが、今まで家業を継いできた若者たちへの補助金等は考えられないか。

答 本市では新たに農業を始めるようとする新規就農者に対する支援として、国の青年就農給付金の活用や本市独自の新規就農者就農支援事業及び鹿屋市農業公社による研修生受入れ制度などを実施している。また、親元などで事業を継承する農業後継者に対しては、本市の単独事業である農業後継者等支援事業を実施し、自らの能力向上を図るための取組に対する費用の一部助成や、新たに担い手となった農業者に対し営農の門出を励ます会において就農記念品の贈呈を行うなど、農業後継者への施策も実施している。

新規就農者と農業後継者はこれからの本市農業を担う重要な役割を担っていることから、今後とも関係機関が一体となって農業後継者の定着を図るための新たな支援策について検討してまいりたい。

田之上豊隆 議員

記帳・帳簿等保存制度の農家等への周知について

問 農家の方々が朝市等で野菜等の販売をした場合、平成26年1月から帳簿への記帳と帳簿の保存をしなければならなくなったが、農家等への説明はなされているか。

答 記帳・帳簿等保存制度については、平成26年1月以降は事業所得等の額にかかわらず全ての事業者に対して義務づけられた。このことにより直売所等への農産物販売は事業所得とみなされることから、金額の多少にかかわらず記帳等の保存が義務づけられた。今回の改正については、鹿屋税務署では7回の説明会を実施しているほか、市においても市ホームページや広報のやへ記事に掲載し、市民税申告書発送時にチラシを同封する予定である。また、農業者に対しても、農業者が集まる各種会合等において周知を徹底していきたい。

その他の質問項目

○市長が就任して1期目の成果等について

○鹿屋市と学習塾の連携について

中村 守利 議員

健康マイレージ事業による健康づくりの推進について

問 健康マイレージ事業を取り組む考えはないか。

答 本市の健康づくり事業は鹿屋市健康づくり計画「かのやヘルスアッププラン21」に基づき、7つの分野74項目に分けて推進し、その最終評価は、目標に達したものが7項目で達成率9.5%、順調に改善したものが41項目で達成率55.4%である。「第2次かのやヘルスアッププラン21」においては、目標を達成できた項目はさらに推進するた

め関連する項目を目標値に設定し、達成できなかった項目は取組内容や目標値の見直しを行う。健康マイレージ事業の導入については、健康診受の診率向上や健康づくりの推進を図る有効な手段であることから、先進事例の事業効果等を参考にしながら健康づくりに取り組める仕組みを研究してまいりたい。

中村 守利 議員

地域の魅力発信について

問 市のホームページで、市内観光地の魅力やイベントなどの内容を動画で紹介する考えはないか。

答 全国の各自治体においてインターネット動画投稿サイトのなどを活用した動画配信の動きが広がりをみせており、コストをかけずに県内外の利用者に広く情報を発信できることから、新たな情報発信方法として注目を浴びている。本市においても、かのやばら園や象嵌装大刀、大隅広域観光のPRビデオなど一部の動画をYouTubeで配信したり、かのやブランド推進協議会が運営する「かのやファン倶楽部」のサイト内でも動画を随時発信している。市内観光地やイベント・特産品などの内容を動画で紹介することは、文字や写真だけの掲載よりも特産品に対するインパクトや、観光地やイベントに興味を抱かせる効果があるなど非常に有効な手段であることから、今後においてもさらなる集客に向けた魅力ある動画の製作・配信などについて十分に研究してまいりたい。

児玉美環子 議員

人権啓発について

問 児童虐待防止の啓発について、オレンジリボン運動を各総合支所、民間事業所等に広げる考えはないか。また、女性に対する暴力防止の啓発について、パープルリボン運動を、本庁をはじめ各総合支所、民間事業所等に広げる考えはないか。

答 児童虐待防止の啓発については、広報紙への掲載をはじめ、市役所内でのオレンジリボンツリーによる啓発などを行っている。今後は現在の啓発活動に加え、オレンジリボン運動の周知とともに各支所にもオレンジリボンツリー等を設置したい。さらには子育てサポート事業協賛店を中心にポスターを配布し啓発活動を拡大したい。パープルリボン運動については、本市でも女性に対する暴力根絶の啓発活動等について積極的に推進しており、固有名称を用いた啓発活動は効果があると思われることから、市民活動団体等とも連携を図り全庁的に取り組んでまいりたい。

子育て支援について

問 本市の乳児を養育する保護者に、紙おむつやミルクなどの関連商品が購入できない「すくすくベビー券」を支給する考えはないか。また、乳児を養育する母親がH1L-V11ウィルスのキャリアアである場合、ミルク代の補助はできないか。

答 すくすくベビー券の支給については、実施は厳しいものと考えている。その理由としては、国において消費税増税に伴う対応策として、住民税非課税世帯に1人当たり1万円の税の負担軽減を計画していることや児童手当で世帯へも1人当たり1万円を支給することも検討していることが上げられる。このことから、すくすくベビー券の支給については、国から個人支給される本来の児童手当や追加交付分に対応していただきたい。H1L-V11ウィルスのキャリアアである保護者へのミルク代の助成の実施については、今後の状況を見ながら検討していきたい。

道下 勝議員

特定秘密保護法の撤回について

問 国民(市民)の知る権利を奪う同法を市長はどう考えているか。また、市民生活に責任を負う市長として撤回を表明する考えはないか。

答 特定秘密保護法は、我が国の安全保障に関する情報のうち、特に取得することが必要であるものの保護に關し、必要な事項を定めるもので、特定秘密の漏えいを防止し、国と国民の安全を確保することを目的としている。私には我が国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがある重要情報が必要最小限の範囲で保護することは必要であると考えられる。ただし、この法律については国民の不安や懸念の声も聞かれることから、特定秘密の指定など、その運用が恣意的にならないよう厳格に運用することが重要であると認識している。また、今後法の趣旨、内容について国民に十分理解されるよう具体的中身について整備し、周知を図っていたきたい。

市街地再開発ビル(リナシティ)の維持管理について

問 これまでの維持管理経費の総額はいくらか。また、今後も毎年2億数千円程度の税金を投入する考えか。さらに、ビルの管理と活用を今後どのように考えていくか。

答 これまでの維持管理経費は、平成24年度までの6年間で指定管理料が約14億100万円、年平均2億3350万円となっている。リナシティのやは施設全体の76%が公の施設であり、管理については指定管理者制度を活用している。3期目の指定管理に当たっては指定管理料を見直し、2期目と比べ約770万円減の2億1900万円となっている。今後は、まちのにぎわいづくり協議会で作成される将来ビジョンをもとに、さらに活用を推進し、より一層計画性のあるまちづくりを進め、交流人口の増加とまちのにぎわいづくりに努めてまいりたい。

西口 純一 議員

臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用の確保について

問 臨時・非常勤職員は、本市の行政運営、行政サービスの提供の上で、正規職員と同様に重要な役割を担っていると思うがどう考えるか。また、先の議会でも、本市の非正規職員(パート職員・嘱託職員)の処遇を改善するよう質討の結果はどうであったか。

答 臨時・非常勤職員については、正規職員と異なり行政権限を要さないものであるが、高い専門性を有している者もあり、多様な行政ニーズに対応していく上で、職員の判断や決定を行う際の補完の補助など、重要な役割を担っているものと考えている。また、臨時職員の処遇改善については、調査検討を現在進めているところである。

学校の再編・統廃合同問題について

問 地域住民の理解、協力を図りたい。

答 学校は、地域において教育、文化、歴史の拠点として、また、コミュニティの拠点として重要な役割を担ってきた施設であることから、これまでも申し上げてきたとおり、学校の再編・統廃合同は地域住民の理解、協力、連携なくして進めることはできないと認識している。教育委員会としては、地域住民の声はもとより、今後の議会の議論等も十分に踏まえながら未来を生きる子供たちの視点、地域バランスの視点、跡地活用など総合的な視点から、また、再編時期や枠組み等についても時間をかけて十分に検討し、子供たちにとってよりよい結論が導き出せるよう努めてまいりたい。

委員会審査報告

総務、市民環境、産業建

設、文教福祉、予算の各常任委員会に議案が付託され、それぞれの委員会で審査が行われました。

主な質疑について要約して掲載します。

◆市民環境委員会

▽平成25年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

緊急的な対応等による時間外勤務手当の増額は、老朽化が進んでいることなどの状況が関係しているのか。

輝北簡易水道は管路等が老朽化しており、漏水が増えている状況にある。ポンプ施設や機械施設についても突発的な故障が発生することもあり、それに対する対応が、増加傾向にある。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市立公園条例の一部改正について

地元町内会への説明は行ったのか。また、廃止する公園内に遊具が設置して

ある場合、事故等の危険性があるが撤去しないのか。

両公園とも地元町内会へ事前に説明させていた。また、遊具については、船間遊園地に1基設置してあるため、町内会と協議の上、撤去することとした。

▽鹿屋市大始良食品加工実習センターの指定管理者の指定について

町内会が指定管理者となる場合、事務が煩雑で町内会には負担が大きいと聞いているが、事務量はどうなっているか。

現在、毎月一回となっている報告書の提出を2ヶ月に一回とする予定であることから、これまでよりも事務量を軽減できる。

▽旭原公園の指定管理者の指定について

指定する期間について、3年と5年の違いは何か。

鹿屋市指定管理者制度運用指針により、業務の範囲が、主に施設の維持管

理である施設の場合は3年以内、また、業務内容に一定の専門性が認められ、人材の育成や確保に日数を要する施設の場合は5年以内との基準が定められている。公園については、非公募で町内会等が指定管理者となる公園は3年間、公募で民間の事業者等が指定管理者となる公園は5年間としている。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋運動公園等の指定管理者の指定について

利用数の増減が大きい施設と指定管理料の推移について

利用者が増加している施設はテニスコート、体育館、サッカー場であり、利用がない施設はアーチェリー場である。

指定管理料は、平成25年度の4千496万円から259万2千円増加しており、増えた要因は、消費税と電気料の部分及びグラウンドの維持管理に資材等を見積もったことである。

◆予算委員会

▽平成25年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)

大型交番の新設に伴う公有財産購入費等について

「鹿児島県警察における地域警察の体制強化に向けた再編整備基本計画」の実施計画に基づき、鹿屋中央交番と西原交番を統廃合し、中心市街地に大型交番を設置するための用地確保の要請が、鹿屋警察署からあったこと、また、地域住民からの要望や陳情採択を受けて、県警が示す中心市街地で400㎡から500㎡の土地であること、繁華街に近いことなどの要件や、鹿屋市のまちづくりのあり方等を踏まえながら、市有地を中心に数箇所について、財政面等を含めて様々な検討を行い、ピット88駐車場の北側の一部及びこれに隣接する民有地を確保することとした。なお、ピット88駐車場は5台分の駐車スペースが減少し、中心市街地再開発に係わる交付金返納の必要はなく、民有地については建物を解体し、更地にしてから、当該駐車場とあわせて有償で県警に貸与する。

平成26年 3月定例会会期日程案

2月	本会議
20日	市民環境委員会
	文教福祉委員会
	予算委員会
21日	
3月	
4日	本会議 (一般質問)
5日	本会議 (一般質問)
6日	本会議 (予備日)
	議会運営委員会
	産業建設委員会
	文教福祉委員会
	市民環境委員会
10日	
11日	予算委員会
12日	予算委員会
13日	予算委員会
14日	予算委員会
17日	予算委員会
18日	予備日
20日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。
※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、傍聴にお越しください。

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで閲覧いただけます。また、よりよい誌面づくりのために皆様の御意見・御感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会構成委員

- ◎梶原 正憲 ○竹中 寿志
- ・伊野 幸二 ・永山 勇人
- ・吉国 重光 ・眞島 幸則
- ・本白水捷司
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet